報告第6号

専決処分した事件の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について下記調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成20年5月27日

提出者 足立区長 近藤弥生

損害賠償額決定調書

専決処分年月日	決	定	額	相	手	方	事件の概要
平成20年3月17日	60, 9	52円					平成20年2月27日昼頃、集
							積所に置いてあったコン
							テナが突風で飛ばされ、相
							手方宅の駐車場に駐車し
							ていた軽自動車の助手席
							側ドア下部に衝突しボデ
							ィが損傷した。